

平成 21 年度総会議事録

日 時 平成 21 年 6 月 27 日（土曜日）14:10～17:50

場 所 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 503 室

1. 議長選出 会長小西菊文を指名
2. 議事録署名人 石川睦生氏、佐竹芳郎氏を選出
3. 定足数 定款第 33 条第 4 項に基づく正会員数 781 名、
同第 35 条に基づく定足数 195 名に対して、会場出席者 18 名、書面表決出席者
337 名、合計 355 名の出席を以って総会は成立した。
4. 議案書修正 事務局より議案書の字句の修正を行った。
 - 1) 事業報告書 P4（付表-1）において、内容の最下段 <教育支援金より 2,600>
となっている箇所を、<教育支援金より 2,116>と訂正する。
 - 2) 事業計画書 P6 2008 年度実績—2009 年度予算比較表において、
収入の<一般寄付（2009 は周年顕彰事業寄付）>となっている箇所を、
<一般寄付（2008 は周年顕彰事業寄付）>と訂正する。
 - 3) 決算報告書において、一般会計及び特別会計ともに、財産目録と貸借対照表のタ
イトルにおける期間表記を、<平成 21 年 3 月 31 日現在>と訂正する。
5. 会長から、事前の評議員会建議が行われた旨の報告が行われ、会務執行においてこれを尊重す
るとの発言があった。
6. 議案審議および採決

第一号議案 平成 20 年度事業報告：資料「平成 20 年度事業報告書」

小西会長より事業報告が行われ、質疑応答が行われた。

① 質疑応答 1)：会員減少への対処の件

Q1) 会員の推移からみて、減少を防ぎ、かつ新会員の増強のために、より積極的に活動すべきである。教育支援にとって意味がある活動に当面絞るべきだと思う。

A1) 会長は、会を挙げて教育支援の増強に繋がる活動を活発に行うべきことを強調し、その上で、理事会が 5 月に行った議決『今期活動を、長期的大局の見地から評価し、今後、より深い市民協力の場づくりを行う』を読み上げ、考えを述べた。

「昨今、一朝一夕に教育支援者増強を求めることは難しい。地道に様々な努力を行い、C.P.I. の活動が相手国の貧困救済にとって意義あることを、人々に広く伝える場をつくるのが大切である。とくに力を入れたいのは、インドネシアやスリランカに関係の深い人々と手を携え、C.P.I. の活動への共感を得ることであり、それが、教育支援者を増やす近道となると考える。」

② 質疑応答 2) : 第 1 回日本インドネシア市民協力フェスティバルに係る件

Q2) ・インドネシア・フェステの赤字の誤算は何故だったのか？

・100 人の会員増を見込んだのに、達成できなかったのは何故か？

A2) 小西会長より、収支マイナスとなった反省と併せて、次の釈明があった。

「収入面で、国交樹立 50 周年事業認定を受けた事業に対して経団連が用意した寄付金分配に、間に合わなかったことが最大の誤算。日伊両国外務省において同事業認定の基準に差異があり、両国政府間のやりとりが想定外に時間がかかったことにより、日本の外務省による同事業認定が遅くなったことが原因。

経団連の同認定事業寄付委員会（事務局：帝人株式会社）は、同事業認定後、第 1 回日本インドネシア市民協力フェスティバルへの追加寄付の検討のため幹事会を開いてくださったが、追加寄付依頼は難しいとの結論になり残念であった。

同幹事会社の皆様のご検討に感謝し、認知を深めて戴けたことを糧としたい。

その他、事業報告に詳細記述してあるのでご参照願いたい。

教育里親会員の増強については、一貫して、C.P.I. への共感を得る活動に焦点を絞っている。日本インドネシア市民協力フェスティバルは、そのうちのひとつである。昨年度は第 1 回目であったが、会場において 900 余名の方からアンケートを戴き、数名ではあったが会員になってくださった。

また、事業報告 P7 にあるように、フェスティバルの実行を評価した相手国政府からの支援（教育里子たちのための施設の改築・修繕等）が期末に決定した。

これは、C.P.I. 会計に反映されないが、インドネシア国内で獲得した成果である。

フェスティバル収支に係る反省とともに、獲得成果への評価も願いたい。」

③ 質疑応答 3) : 寄付金で賄っている経費に係る件

Q3) 近年、活動資金を寄付金の増加に期待しているようだが、会の運営は、会員の会費に基盤をおくべきではないのか？

A3) 会長から「正会員の会費、教育支援金、賛助会員の支援寄付に基盤を置くべきで、会員の増強が一番大切」の回答とともに、資金面でのご協力への感謝があった。

「事業管理費は、会費で賄っており、会員に感謝したい。

教育支援は、原則どおり教育支援金で賄っているので、問題はない。

海外出張費は、賛助会員の支援金で賄っている。

一般会計における報告・広報費、総会関連費用、地域会活動費、IT 広報費などを支えてくださる寄付者には、感謝を申し上げる。

また、現地の困窮する民衆の状況改善が本会の目的であるから、特別会計での支出を支える寄付金は、今後ますます必要となると考える。」

第二号議案 平成 20 年度決算報告：資料「平成 20 年度決算報告書」

加藤会計委員長より決算報告が行われ、続いて坂山監事が監査報告を行った。

① 質疑応答 4) : 2008 年度予算における収入見込み違いに係る件

Q4) 2008 年度は、会員の増加や寄付金における収入予算が過剰だったのでは。

A4) 加藤会計委員長から、次のように答弁があった。「教育支援金については、原則として収入に対応した支出を行っている。その他の一般会計収支についても、入金に対応した支出を組み、バランスをとっている。インドネシア特別会計における

収入予算の見込み違いは、第一号議案の討議で申し上げたとおりである。」

② 質疑応答 5) : 一般会計からスリランカ特別会計に移した 400 万の件

Q5) この 400 万円は、どうなっているのか？

A5) 加藤会計委員長の答弁及び会長からの補足説明が次のように行われた。

スリランカ特別会計に移した 400 万円のうち 100 万円は、SNECC からの要請で通常の『教育支援金』に追加して送金した。残額 300 万円は、スリランカ特別会計の財産目録記載のとおり、銀行預金として残っている。

※ 2008 年度初頭に『教育里親のいない奨学生』が 300 名おり、うち 100 名に対する援助を C.P.I. が教育里親からの支援金で賄い、200 名への援助を SNECC が自己資金で賄うことにしていた。追加支援は、この『SNECC 負担分』を負担しきれないとの SNECC からの要請を理事会で審議し、応えたものである。

③ 質疑応答 6) : 国際機関受託収入の件

Q6) 予算では国際機関受託収入が 420 千円計上しているが決算では報告されていない。

A6) 会長から、相手国内の事情を説明しつつ、次の回答が行われた。

「世銀 JSDF からの支払いは、コンサルタントに対して行われる。2008 年度は、インドネシア中央政府の国家予算システム (DIPA) —中部ジャワ政府—スマラン地方政府の間で JSDF 追加予算の調整が取れなかったため、最終コンサルタント活動を行うことができなかった。従って、収入が発生していない。」

④ 質疑応答 7) : 前期決算報告書に、予算との比較がなかった件

Q7) 決算報告は予算との対比表にするべきだ。

A7) 会長から、加藤会計委員長が決算説明において口頭で対予算比較を行ったとの指摘があった。会計委員長は、次年度には総会報告に記載する旨の回答を行った。

以上の討議の後、第一号議案および第二号議案に対する一括採決が行われた。

【採決】承認 350 票 (うち書面表決 332)、否認 4 票 白票 1 票 で承認された。

第三号議案 事業計画案審議：資料「平成 21 年度事業計画」内、事業計画案

第四号議案 事業予算案審議：資料「平成 21 年度事業計画」内、事業予算案

小西会長より平成 21 年度事業計画案および事業予算案の説明が行われ、質疑応答の後、採決を行った。

① 質疑応答 8) : 会員の増加対策について

Q8) ・会員の減少について、どう見ているか？

・今年も予算で会員増を見込んでいる。その根拠はあるか？

A8) 山川事務局長から、「里親：里子を 1：1 の関係に導いてきた。そのバランスを崩さないためにも、現会員が、教育里親を続けてくださることを願いたい」と会員への依頼があり、また、「予算上の会員増強案は、目標として必要なことなので、執行部としては増強策として企図している方策を実践していきたい」と、会の発展を真剣に考えている姿勢を強調する発言があった。

② 意見 1) : インドネシアの卒業生に、アシスタントを期待できるのか

インドネシアの卒業生の活用を計画しているが、困窮する彼らにそれを期待することはできない。彼らには時間とお金がない。卒業しても就職することも難しい環境である。それより、彼らに就活チャンスを与えることが緊急課題だ。

※ 会長コメント：ジャカルタの施設は、宿泊室に最大 20 名が泊まれる。地方の卒業生がジャカルタで用事のあるときは、無料で使用できる。最近も大勢宿泊した。また、卒業生がしてくれている活動については、カアカ 新聞をご覧戴きたい。我々が、彼らに、過剰な期待をかけることはよくない。彼らの期待に、我々が応えていくことこそが、大切なことと考える。

③ 意見 2) : 国内の本部一地域会の連携を強めるべきだ

- ・ 地方では、会員が C.P.I. の活動を訴える場が少ない。関西連絡協議会は、教育里親を増やすため、国際協力フェスの場があればパネル・パンフ・紅茶などを担いで出かけて資金をつくり、関連協として 4 名の教育里子がいる。地域の会員に、『みんなの里子』との文通の様子を知らせたりして活力を増そうとしている。そういう活動が地域では必要だ。本部一地域会の間で連携するため、関連協は本部との会合を行っている。各地、そうした趣旨で、もっと本部とのミーティングを持つべきだ。地域でできることは、たくさんあると考える。

④ 意見 3) 入会促進策について

- ・ 最初から正会員の教育里親に入ろうとすると、長期でもあるし、二の足を踏む人も多いのでは。「体験入会」のような制度があると入りやすいのではないか。

以上の質疑応答、意見および会長コメントを経て、第三号議案および第四号議案に対する一括採決が行われた。

【採決】 承認 350 票（うち書面表決 332）、否認 4 票 白票 1 票 で承認された。

第五号議案 役員改選

会長が改選役員の候補につき読み上げを行い、採決が行われた。

【採決】 承認 354 票（うち書面表決 332）、白票 1 票 で承認された。

17:50 議長は、議案の審議および採決を完了したことを宣言し、閉会した。

以上の記載に間違いがないことを証します

2009 年 8 月 1 日

議 長
議事録署名人
議事録署名人